

令和7年6月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和7年6月23日（月） 午後1時15分～午後2時30分
中土佐町役場1階 大会議室①

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	濱田 貴代
	2 番委員	森下 卓也
	4 番委員	下村 麻衣子
事務局	教育次長	津野 誠

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、ただいまより、6月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、議事録に承認ついてを議題といたします。

お手元のほうにあると思いますが、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

（発言する者なし）

（岡村教育長） それでは、ご意見、訂正等ないようでしたら、議事録はお手元のとおりに承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

それでは、議事録はお手元のとおりに承認されたということで進めたいと思います。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名についてですけれども、本日、高橋委員が仕事の都合で欠席されておりますので、今回、下村委員と森下委員を指名したいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは本会議録の署名人の指名につきましては、下村委員と森下委員をお願いすることにします。どうぞよろしくお願いいたします。

（「お願いします」の声あり）

日程第3 報告1及び報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1から報告3までを議題にします。

まず、報告1、議題、行事等報告ですけれども、2ページをお読みください。

5月20日、5月の定例校長会がありました。

5月21日、県教委の学校訪問で、久礼小、上小、久礼中で校長が対応をしました。

5月22日、第1回中土佐町教育支援員会議がありました。児童生徒の適正就学に向け

ての会議で、この第1回は主に、現在の様子、特別支援学級の現在の様子を情報共有をしました。

5月26日、中土佐町要保護児童対策地域協議会の代表者会議と中土佐町いじめ問題対策連絡協議会がありました。

5月27日、第1回中土佐町児童会・生徒会サミットがありました。今年も児童会・生徒会の子供たちが一生懸命、いじめのない、みんなが安心・安全な学校にするにはどうしたらいいかということで、話し合いを深めてくれました。

5月28日、中土佐町人権教育研究協議会、通称、町人教の定期総会が人権啓発センターでありました。

5月29日、第1回中土佐町保小中連携教育連絡協議会、町内5校の教頭先生を中心に、全体会を行いました。

6月2日、教育研究所運営委員会がこどもセンターでありました。

6月4日、第1回読書活動推進委員会がこの場所でありました。

6月5日、6月中土佐町議会定例会が開会をしました。後ろに書いてありますけれども、6月11日と6月12日に一般質問、6月17日に中土佐町議会定例会の議案審議を行って、休会となっております。

中身については、また後ほど事務局から説明を一部いたします。

それから、6月9日、美術館移転建設工事建物引渡検査がありました。建物のほうは無事完成をして、枯らし期間にこれから入るところです。ぜひプレオープンにもお出でいただけたらというふうに考えております。また別途ご案内をいたしたいと思います。

6月18日、6月の定例校長会がありました。

6月20日、中土佐町教育講演会がありまして、東北大学加齢医学研究所の松崎泰助教に来ていただいて、久礼中の体育館で講演会を行いました。

だんだん子供たちのレベル、聞くほうのレベルも高くなってきて、すごくたくさんの生徒が手を挙げて質問をしてくれました。最後、あと二、三人まだ手を挙げておりましたが、時間の関係で質問できませんでしたが、感想文等の中に、質問も書いておりましたので、松崎先生のほうに送るようにしています。

続きまして、報告2、行事等予定ですけれども、6月29日、現美術館が閉館をいたします。午後2時から館長、学芸員によるギャラリートークがあります。参加できる方がおりましたらよろしくお願いします。

6月30日、月末ですけれども、美術館移転建設工事完成検査、それと県教委の学校訪問、最後残っておりました大野見小、中学校があります。

7月10日、7月の定例校長会。

7月18日、町内小中学校の1学期の終業式があります。

あわせまして、同日、美術館の落成式があります。

それから、7月19日から8月18日まで美術館のプレオープンとしまして、特別展Ⅰ、「館長と学芸員の日本画展」と特別展Ⅱ「なかとさに集う」の2本立てということで、無料で行います。

7月23日、高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員の夏季研修会が、今年の中土佐町であります。町民交流会館のホールで開会式、隣のこどもセンターで、こどもセンターの取組、その後バス等で移動して、新美術館に行って、その美術館の見学ということで、研修会を計画しております。

なお、この日の夜、「おもや」で情報交換会を予定しておりますので、委員の皆さんもぜひ、夜まで参加をお願いできたらというふうに思います。

以上、報告1、報告2を終わりたいと思います。

この報告1、報告2でご質問等はありませんでしょうか。

(森下委員) ちょっと1点だけ。

行事の報告のところですけども、5月27日の第1回の児童会サミットですが、自分も上ノ加江小学校で参加させてもらいました。久礼小中学校、それと大野見小中学校、全部リモートでつないでやっていたんですけども、上ノ加江小学校で見たときに、リモートの配信状態がすごい悪くて、映像が固まったり、みんなの意見もなかなか聞きづらい状況でした。

それから、NHKの番組の紹介もされていたんですけども、ほとんど見える状態ではなかったので、改善できればというところお聞きしたいと思います。

(岡村教育長) それにつきましては、実は、この8月に子供のタブレット、要するにパソコンの入替えを行います。今の状態では、物理的に水道で言ったらパイプの大きさが決まっていて、必要以上に情報を流せないんですね。だから途中で映像が固まったりとか、特に映像はたくさんの情報を使いますので、こういうことが発生します。ですから、それを解決するためにも、今年入れ替えることにしております。

もう例えば、タブレット本体に通信機能を入れたタブレットを購入するようにしています。予算もこの6月議会で承認されましたので、早速今、入替えに取り組んでいるところです。そうすると、かなり通信状態はよくなるというふうに考えています。ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、報告3専決処分の報告について、事務局からお願いします。

(津野教育次長) 資料3ページをご覧ください。

報告3 専決処分の報告についてということで、中土佐町学習者用コンピューター等情報機器の財産の取得について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第2項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、報告をさせていただきます。内容につきましては、4ページをご覧ください。

中土佐町議会6月定例会に財産の取得について提出しておりましたが、5月の定例教育委員会にこの議案が間に合わなかった関係で、今回専決処分をさせていただきました。

内容につきましては、先ほど教育長がご説明しました、小中学校で使用しているタブレットの更新に係る費用についてです。

取得価格が700万円以上は、議会の議決が必要ですので、6月議会に提出をしたところです。議会については、一部質問もありましたけれども、賛成多数で可決されております。

以上です。

(岡村教育長) 専決処分の報告で、学習者用のコンピューターの入替えについて話ありましたが、ご質問等、よろしいでしょうか。

なお、持ち帰りを原則としていますので、今回から家にWi-Fiがあろうがなかろうが、家に帰ろうが、旅行先に持っていこうが、おじいちゃん、おばあちゃんの家に行こうが、本体に通信機能が備わっていますので、auの電波が届く場所であればどこでも使えるということになります。

今度から子供さん持って帰る機会が増えると思いますので、それに伴うリスクも増加すると考えております。落としたり何かしたりということで、使えなくなる可能性があるもので、15%を予備機として備えているということです。

なお、ちょっと細かくなりますけれども、7年度は、実質使うのは9月からなんです。約半年ですよ。1年間使って故障する割合に比べると半年なので、まだちょっと少ない

かなと考えております。来年度、8年度、21人子供が減ります。ということは、21台、来年度4月から空くので、その21台も15%の中に入れて、今計算をしているところで、予備機としているということです。

常時、それら全部通信機能を備えた、全く同じものを考えていますので、その日のうちに交換はできるということになります。

報告3は以上ですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

日程第4 議案

(岡村教育長) それでは、日程第4、議案に移りたいと思います。

議案第10号 新中土佐町立美術館基本構想策定委員会規則を廃止する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 6ページをご覧ください。

議案第10号 新中土佐町立美術館基本構想策定委員会規則を廃止する規則について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、7ページをご覧ください。

5月の定例教育委員会で、関連する条例を廃止する議案を提出させていただきましたが、それに関連する規則の廃止になります。

説明は以上です。

(岡村教育長) 構想策定委員会自体も美術館ができたので必要ないということでの廃止となります。

ご質問はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第10号は原案どおり可決することでご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第11号 中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の施行期日を定める規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 議案第11号 中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の施行期日を定める規則について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、9ページをご覧ください。

昨年の9月の定例教育委員会で新美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例を議決していただきましたが、その条例の附則の中で、施行期日は別に規則で定めるということになっておりましたので、今回、規則において施行期日を令和7年7月1日と定めるものでございます。

説明は以上です。

(岡村教育長) 去年やった分で、要は、今年美術館ができてから予約を取るということではちょっと間に合わないということなんで、去年から先行して予約を入れております。そのために、去年の議決していただいて、今年はその日付をきちんと入れるということに

なっております。

議案第11号につきまして、ご質問とかございますでしょうか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、議案第11号もこの原案どおり議決することにご異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第11号は、原案どおり議決されました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他に移りたいと思います。

まず、令和7年度高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員夏季研修会(中土佐町)の開催についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(津野教育次長) 資料の10ページをご覧ください。

日時が、7月23日木曜日の14時から16時50分を予定しております。

日程は、13時30分から受付、14時から開会、開会は町民交流会館で行いまして、その後、こどもセンターに移動をして、こどもセンターの説明をしていただきます。休憩と移動を挟みまして、新美術館の見学ということになっております。閉会を16時50分の予定で、このような予定で計画をしております。

以上です。

(岡村教育長) 地教連の夏季研修会、中土佐町開催についてですが、ご質問等はございますでしょうか。

この研修は、夏と秋と年に2回ありますので、5年に1回、回ってくることになります。前回本町で開催した時には、大正町とか、旧美術館とか、それから、久礼八幡宮、避難タワーも回りました。天気がよ過ぎると熱中症の心配もあり、今回は、室内で回れるようにちょっと中身を変更しました。また、新美術館が完成して、すぐですので、タイムリーかなとは思います。

最初にも申し上げましたけれども、夜は、おもやさんで、大体、全部参加して50人です。40名前後を想定しておりますので、おもやさんの広い部屋でいけるといふふうには考えております。

何かご質問等ありましたらお願いします。

(濱田委員) 美術館は館長さんの話がありますか。

(岡村教育長) そうですね、ぜひそれは入りたいと思います。町長が開会で挨拶をしますので、そこでも触れられるとは思いますが。こどもセンターについても、他の市町村もやっているんですけれども、中土佐町はもう一歩踏み出したような対応をしておりますので、そのことは勉強になるかなと。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 高橋委員欠席なんですけれども、現段階で出欠のほうはいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

すみませんが、よろしくお願いいたします。

最後は、6月の中土佐町議会定例会についてです。

実はですね、大野見の高橋雄造議員さんから、おこう地藏って、皆さん聞いたことあり

ますか。大野見の昔話なんですけれども。簡単に説明をしますと、今から200年ぐらい前のはなしです。大野見の久万秋の沈下橋のちょっと上手なんです、そこから島ノ川という紅葉とか、よく見に行くとところがあるんですが、そこに堰があります。

その堰が毎年毎年大水のたびに流される。地域の人らが募って、直してはいるんですけれども、何かもっと方法ないかな、流されん堰は作れないかということで、話し合いをした結果、お弁当を最初に持ってきた娘さんを人柱にしようということになって、最初に持ってきたおこうさんが人柱になってもらったということです。そのときに、毎年お祭りをしてくれるなら、なりましょうということで、その後、折野々の地区の人たちは毎年7月7日、ずっとお祭りをしているということです。

そういう話があるおこう堰の下流に、荒瀬というところと島ノ川へ行く分かれ道のところに、2000年か2001年に鉄筋の新しい橋を造ったんですね。じゃ、その名前を何にするかという話で、地域の人たちも考えて、おこう橋がいいということになって、命名されております。

高橋議員から、その由来を書いたものを町が作ることはできないでしょうか、という質問を受けました。そういった看板の設置は、町環か教育委員会なんです。ただ、その橋はさっき言ったように、2001年か2000年ぐらいに造っているので、文化財には当然なりません。文化的景観にもなりません。

堰の右岸には既に、おこう堰とおこう地蔵の小さいですけど案内があります。議員の言うのは、新しい橋の由来を書いたものを作ってくれるかという話でして、定例の教育委員会で一応、意見を聞いてみますということで答弁は終わっています。それで、本日ご意見をお聞きしているところです。

なお、皆さんご存じのとおり中土佐の昔話の絵本集を今作っているんですね。最初の一冊目が「双名島」、次が上ノ加江の「権現様の灯」、これから第3号を大野見で作ることになっております。候補としては、「おこう地蔵」、「白ベン黒ベン」「いんせき和尚」。

本当は、「白めん黒めん」というんですね。メンとはメスの意味で白色の雌犬と黒色の雌犬こと話です。ただ、それが例えば、桃太郎のように、何か教育的な中身があるかという、そうでもない。いなくなった2匹の犬を夫婦が「白メーン、黒メーン」と呼びながら探す話で、その呼び声がヤイロチョウの鳴き声になったというお話で、要するに昔話。それからあと「いんせき和尚」。おこう堰の少し下流に、奈路堰ってあります。奈路堰は、下流に向かって右に取水口があり、ガソリンスタンドとかある奈路から槇野々までの田んぼに水を供給している堰で、その水路を切り開いた人がいんせき和尚です。この話はその後、大野見の地を豊かな水田地帯にしたので、めでたしめでたしみたいな話になっています。

話を元に戻しまして、この件は、文化財保護審議会や読書推進委員さんの会合でも、意見を聞きたいと思っております。

おこう堰、おこうさんの話は、なかなか悲しい物語なので悩むところです。

(濱田委員)　　すごく、昔はあっちこっちであったみたいやけれども。

(下村委員)　　そもその意味をどう解釈して伝えるとか、かなり難しいですね。

(濱田委員)　　難しいですね。

(岡村教育長)　　そうですね、難しいですね。

現在、おこう堰からの取水している田んぼは全部で3町歩ちょっと、4町歩4ヘクタールもないんです。そこで耕作しているのは、折野々の地区の人たちだけとなっています。

(濱田委員)　　昔話として語り継いでいくゆうのは、やっぱり大野見の地域ですごく大事なことだと思います。

(岡村教育長)　　私もそう思いますし、中土佐町の昔話集を作ったり、絵本を作ったり

して、それから、小学校3、4年生の副読本も載せているんです。おこう堰、おこうさんの話は中土佐町の歴史の副教材にも載せております。

ただ、新しい橋にいわれの看板を立てるとするのは、教育委員会としては、どうでしょう。

(下村委員) 堰があるところやお地蔵さんがあるところじゃなくて、橋のあるところということなんですね。

(岡村教育長) 堰からは1キロぐらい下流のところ。本流の四万十川から100メートル、200メートルぐらいある橋です。

教育委員会が取り扱う文化財としての趣旨にはちょっとそぐわんじゃないかというご意見で集約したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 以上で本日の議題は全て終了しました。

次回の日程を決めたいと思いますが、事務局提案ということで、7月28日月曜日、13時15分ということで提案したいと思います、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、次回は7月28日月曜日の13時15分からこの場所でやりたいと思います。よろしく願いいたします。

閉 会

(岡村教育長) それでは以上で、令和7年6月定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 23 日

教育長 岡村 光幸

委員 森下 卓也

委員 下村 麻衣子